

3つのむらづくり ビジョン

※状況により、内容が変更になる
場合があります

災害に強いむらづくり

建設課(☎97-3464)

無料耐震診断

申請

内容 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(2階建てまで)の耐震診断
無料

耐震改修費補助金

申請

内容 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震改修の費用の一部を補助します
上限180万円

対象となる建築物

本村または(財)愛知県建築住宅センターが実施した耐震診断において、判定値が1.0未満と診断された旧基準木造住宅

対象となる改修工事

上記の建築物において総合判定および判定値を0.3以上上乘せし、かつ、1.0以上とする耐震改修工事

段階的耐震改修費補助金

申請

内容 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震改修の費用の一部を補助します
1段階目上限100万円・2段階目上限80万円

対象となる建築物

本村または(財)愛知県建築住宅センターが実施した耐震診断において、判定値が0.4以下と診断された旧基準木造住宅

対象となる改修工事

- ① 上記の建築物において総合判断および判定値を0.7以上1.0未満とする1段階目耐震改修工事(上限100万円)
- ② ①の耐震改修工事により補助金の交付を受けた住宅において、総合判断および判定値を1.0以上とする2段階目耐震改修工事(上限80万円)

簡易耐震改修費(リフォーム)補助金

申請

内容 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震改修の費用の一部を補助します
上限30万円

対象となる建築物

本村または(財)愛知県建築住宅センターが実施した耐震診断において、判定値が1.0未満と診断された旧基準木造住宅

対象となる改修工事

耐震補強として有効である耐震改修工事

- ①長い時間を過ごす部屋を補強
- ②屋根を軽い材料に改修
- ③壁を補強
- ④柱、梁の結合部を金物補強 など

ブロック塀等撤去費補助金

申請

内容 地震発生時に倒壊の恐れのある道路に面したブロック塀等の撤去工事の費用の一部を補助します
上限10万円

対象となるブロック塀等

- 道路等に面する高さが1メートル以上のブロック塀等
- 道路等と敷地の地盤面の高さが異なる場合は、道路等に面する高さが1メートル以上かつ敷地地盤面からの高さが0.6メートル以上のブロック塀等
- 接道部からブロック塀等までの距離が、ブロック塀等の高さの1.5倍以内のブロック塀等

対象外となる工事

- ブロック塀等の撤去後、再度ブロック塀等(敷地の地盤面から0.4メートル以下の高さのものを除く)を設置する工事
- 同一の敷地において、道路等に面しているブロック塀等を全て撤去しない工事
- 道路改良等公共事業の補償の対象となるブロック塀等の撤去を行う工事
- 家屋の建替え(大規模な改築を含む)に伴い、ブロック塀等の撤去を行う工事
- 販売を目的として整地や建物解体工事をする際にブロック塀等の撤去をする工事

民間住宅地盤改良費補助金

申請

内容 住宅を建てる際に液状化を考慮した地盤改良工事の費用の一部を補助します
上限25万円

対象となる敷地

- 村内に在する敷地
- 地盤調査にて液状化の可能性が高い敷地
- 一戸建ての住宅、長屋または共同住宅(店舗等の用途を兼ねるもの(店舗等の用に供する部分の床面積が延べ床面積の3分の2未満のものに限る)を含む)
- 当該敷地に建築される建築物は建築基準法に規定するものであること

対象となる工事

一級または二級建築士が液状化を考慮した地盤改良工事

空き家除却費補助金

申請

内容 倒壊または建築材等の飛散のおそれのある危険な空き家の除却を促進するため、空き家除却工事の費用の一部を補助します
上限 100万円

対象となる空き家

- 村内に存する10年以上住居として使用されていない空き家で、延べ面積の2分の1以上が居住の用に供されていたものであること。ただし、空き家が長屋または共同住宅の場合は、全戸において現に使用されていないものであること
 - 飛島村不良住宅判定において、評点が100以上であること
- ※その他諸条件有

対象となる工事

- 補助対象空き家を含む敷地すべての建築物、工作物および草木を除却するもの。ただし、補助対象空き家を除く建築物、工作物および草木について継続して使用するものは、この限りでない
- ※その他諸条件有

福祉課 (☎52-1001)

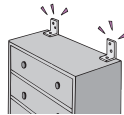
家具転倒防止器具取付事業 申請

震災時の安全を確保するため、家具転倒防止器具の取り付けを支援します

**家具転倒防止器具10個以内
1世帯につき1回、設置費は無料**

資格要件

- ・満18歳未満および満65歳以上の方のみで構成されている世帯
- ・満18歳未満および満65歳以上の方を除き身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持している方のみの方の世帯
- ※いずれも村内に住所を有する方



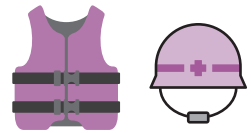
総務課 (☎97-3461)

防災用ヘルメット及び救命胴衣購入費補助金 申請

災害等から自ら身を守るための防災ヘルメットおよび救命胴衣の購入費を補助します

**それぞれ購入金額の1/2
または2,000円のいずれか低い方の金額**

村内に住所を有する方
※購入年度内に、世帯ごとに申請してください
※令和6年度末までに限りです



活気と魅力のあるむらづくり

企画課 (☎97-3462)

地域活動事業費補助金 申請

主体的な活動を行う村内の団体に対し、その活動事業費を補助します

- コミュニティ活動の推進、文化の向上、伝承およびスポーツの振興、環境美化等の生活環境整備、社会的弱者の支援活動等

**事業に要する経費の1/2または3/4以内
ただし、野外会食における飲食の材料(弁当類を除く)
およびこれに伴う物品等の経費については別途定めます**

対象者 村内の区長または飛島村地域活動団体交流推進要綱に基づき登録され、本補助金の目的に沿い過去1年以上の活動実績があると認められた団体の長
※事業の内容が村外に及ぶもの、補助対象団体等が実施する事業で、他の制度による補助事業は対象外となります

友好自治体宿泊施設利用助成 申請

本村と友好自治体提携を結ぶ豊根村・南種子町・輪島市の対象宿泊施設を利用する場合、宿泊費の一部を助成します

●キャンプ場

棟単位で設定されるもの	1棟1泊3,000円
室単位で設定されるもの	1室1泊3,000円
区画単位で設定されるもの	1区画1泊1,000円

●ホテル・旅館等の宿泊施設

大人(中学生以上)	1人1泊3,000円
小人(小学生)	1人1泊1,500円

対象者

- ・村内に住所を有する方
- ・村内の事業所に勤務する方とその同居の家族

経済課 (☎97-3469)

行政ポイント事業 参加・届出

本村が主催する行事に参加したり、届出をしたりすることにより、ポイント引換券を発行します。引換券は加盟店で飛島村商工会 飛島発展会ポイントと交換可能です。このポイントは、使った金額に応じてたまるお得な制度で加盟店でお買い物をすると100円【税抜】毎に1ポイント付与します。480ポイントで満点カードとなり、500円分のお買い物が可能となります。

対象となる行事への参加・届出につき100ポイント
※ポイントカードは加盟店でもらえます
加盟店に関する問合せ先 飛島村商工会 ☎52-1002

対象者

男女共同参画セミナー参加者	障がい者と家族のつどい参加者
街頭監視参加者	敬老サロンボランティア
3人目誕生届出者	ハートフルケアセミナー参加者
	防災訓練参加者

※今後、対象となる事業が中止となる場合があります

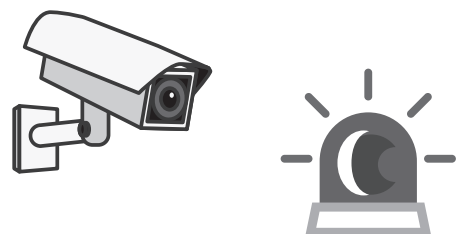
総務課 (☎97-3461)

防犯対策補助金 申請

犯罪の発生を未然に防ぐため、防犯対策機器の設置等に要する費用を補助します

購入金額の1/2または2万円のいずれか低い方の金額

対象者 村内に住所を有する方および企業(補助金額が2万円に達するまで何度でも補助が受けられます)
※購入年度内に申請してください



緊急通報システム装置設置事業 申請

内容 緊急通報用機器を設置し、急病、事故等の救助を必要とする緊急事態に対応します
 内容 **設置費は無料**

資格要件

- ・満65歳以上のひとり暮らしの方
- ・身体障害者手帳1～3級に該当するひとり暮らしの方
- ・介護保険法において、要介護4、5と認定された高齢者等がいる65歳以上のみの世帯の方

 ※いずれも村内に住所を有する方

徘徊高齢者等の位置情報提供事業 申請

内容 利用対象者に所在確認用端末を貸与し、携帯する方の位置を検索し家族にお知らせします
 内容 **機器給付および貸与に係る費用の9割補助
 ただし、利用料は全て個人負担**

資格要件

- ・介護保険法で要介護または要支援認定を受けた65歳以上の方
- ・若年性認知症に該当する65歳未満の方
- ・療育手帳を有する知的障がい者の方

 ※いずれも村内に住所を有する方で、在宅の徘徊高齢者等を介護している方

在宅ねたきり高齢者等見舞金支給事業 審査

内容 在宅ねたきり高齢者等に見舞金を支給します
 内容 **1回 2万5,000円(年2回支給)**

資格要件

- ・65歳以上の方で介護保険法において、要介護4、5に認定され、在宅において生活介護を受けている方

 ※いずれも村内に住所を有する方で、病院等に3カ月以上入院している方、施設入所者は除く

高齢者等福祉タクシー料金助成事業 申請

内容 利用券を交付し運賃料金の一部と迎車回送料金を助成します
 内容 **年間36枚**

資格要件

- ・満65歳以上の方
- ・介護保険で要介護または要支援認定を受けた方

 ※いずれも村内に住所を有する方で、施設入所者は除く

敬老金支給事業 審査

内容 感謝の意を表するとともに、その長寿を祝うもので村敬老会開催日に支給します
 内容 **満80歳以上84歳以下の方 5,000円
 満85歳以上の方 1万円**

資格要件 該当年の8月1日に村内に住所を有する方で同年12月31日までに満80歳以上の方

長寿奉祝金支給事業 審査

内容 年齢区分に応じて、お祝い状および奉祝金を支給します
 内容 **満 90歳 20万円
 満 95歳 50万円
 満 100歳 100万円**



資格要件 村内に在住20年以上の方で満90、95、100歳に到達した方に支給
 ※施設入所により、本村に住所を変更したと認められる方は除く

心身障害者(児)福祉タクシー料金助成事業 申請

内容 利用券を交付し運賃料金の一部と迎車回送料金を助成します
 内容 **年間36枚**

資格要件

- ・身体障害者手帳所持者で1～3級に該当する障がい者の方
- ・療育手帳所持者でAまたはBの判定を受けた方
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方

 ※いずれも村内に住所を有する方で、施設入所者は除く

寝具洗濯、乾燥及び消毒サービス事業 申請

内容 寝具(掛布団、敷布団、毛布各一式)の洗濯、乾燥および消毒を年2回実施します
 内容 **無 料**

資格要件

- ・65歳以上でひとり暮らしの方
- ・65歳以上の方で介護保険法において、要介護4、5に認定され、在宅で生活している方

 ※いずれも村内に住所を有する方

一般不妊治療費助成事業 申請

内容 一般不妊治療を行う方に対し、費用の一部助成を行います
 内容 **一般不妊治療に要した医療費本人負担額
 または5万円のいずれか低い額
 助成期間 通算2年**

資格要件

- ・戸籍上の夫婦または事実婚関係にあり、夫婦のいずれかが村内に住所を有する方
- ・不妊症と診断され一般不妊治療を受けた方
- ・治療開始日において女性の年齢が43歳未満の方

シーラント予防処置費補助事業 申請

内容 第一大臼歯のむし歯予防
 内容 **本人負担額1歯最低500円
 6歳以上はその差額または1,920円のいずれか低い方の金額
 6歳未満はその差額または2,730円のいずれか低い方の金額**

資格要件 年中から小学4年生の間で、かかりつけ歯科医が第一大臼歯にシーラントを必要と認めた児を養育する保護者の方で、シーラント予防処置を実施した方
 ただし、1歯につき1回
 ※いずれも村内に住所を有する方

骨髓移植ドナー支援事業 申請

内容 骨髓・末梢血幹細胞移植ドナーおよびドナーが勤務する事業所に対して、提供のための次に該当する通院等に要した日数について助成金を交付します

- 健康診断に係る通院 ●自己血貯血に係る通院
- 骨髓・末梢血幹細胞の採取に係る通院または入院
- その他骨髓・末梢血幹細胞の提供に関し、公益財団法人日本骨髓バンクまたは医療機関が必要と認める通院、入院または面談

●ドナー：1日につき2万円(上限14万円/回)
●ドナーが勤務する事業所：1日につき1万円(上限7万円/回)

資格要件 【ドナー】骨髓・末梢血幹細胞の提供時に村内に住所を有する方
【ドナーが勤務する事業所】ドナー(個人事業主を除く)が勤務している国内の事業所(国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人および公立大学法人を除く)

任意予防接種費用助成事業 申請

内容 任意予防接種を行う方に対し、費用を助成します

- おたふくかぜ(1歳~未就学児)：全額 2回
- インフルエンザ：上限2,000円/回
(1年度毎 13歳未満 2回
13歳以上65歳未満 1回)
- 高齢者肺炎球菌：上限6,000円 1回
当該年度に70・75・80・85・90・95・100歳になる方
- 带状疱疹(50歳以上)
シングリックス(带状疱疹不活化ワクチン) 上限11,000円/回 2回
ビケン(水痘生ワクチン) 上限3,500円 1回

資格要件 村内に住所を有する方
※法改正等により変更となる場合があります

妊産婦及び子育てタクシー料金助成 申請

内容 利用券を交付し運賃料金の一部と迎車回送料金を助成します

年間30枚(1枚あたり500円)

資格要件 ・母子健康手帳を交付された妊産婦の方
・0~3歳の方
※いずれも村内に住所を有する方

住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助事業 申請

内容 住宅用地球温暖化対策設備設置者に対し、設置費の一部を助成します

- 単独補助 ①蓄電池 150,000円/基
②V2H 100,000円/基
③燃料電池 100,000円/基
- 一体的導入 上限650,000円
(一体的導入…太陽光発電+HEMS+蓄電池またはV2Hの同時申請)

資格要件 村内に住所を有する方または自己の居住を主たる目的として、村内に住宅を新築もしくは増改築する方で、1世帯につき1回限り
※着工前の申請が必要となります

犬猫の避妊等手術費補助事業 申請

内容 飼い犬、飼い猫の避妊・去勢手術に対して補助金を交付します

避妊手術(メス) 犬：3,000円 猫：2,500円
去勢手術(オス) 犬：2,500円 猫：2,000円

資格要件 ・飼い犬にあつては、保健環境課に登録申請書が出されていること
・自らが飼養する犬・猫であること
※届け出がされていない飼い犬は、申請と同時に登録申請を行っていただきます(手数料3,000円)
※手術を行った日の年度末までに申請してください

雨水貯留タンク設置費補助事業 申請

内容 雨水貯留タンクの設置者に対し、設置費の一部を助成します

- ①雨水貯留タンク
雨どい(たてどい)から雨水を一時的に貯留するための施設であり、地上据置型で貯留容量が100リットル以上のもので市販の未使用のもの
- ②材料費 バルブ、配管、専用の架台等の機材
- ③工事費 設置業者に支払う設置費用

上記①~③を合算した額に2分の1を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)。ただし、上限は、20,000円

資格要件 村内に住所を有し、自ら居住する住宅等(店舗等との併用住宅を含む)に雨水貯留タンクを購入し、設置する方で、1つの住宅等につき1基限り

がん患者アピアランスケア支援事業費補助事業 申請

内容 がん治療による外見変貌を補完する医療用ウィッグまたは乳房補整具の購入に係る費用の一部を補助します。

- ①医療用ウィッグ ②乳房補整具

各種、購入費に2分の1を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)または20,000円のいずれか低い方の金額

資格要件 村内に住所を有し、以下のすべてに該当する方

- ①がんと診断され、その治療を受けた方または現に受けている方
- ②がん治療に起因する脱毛または外見的治療等による乳房の変化に対する補整具を購入している方
- ③過去に県内市町村から同種の補整具の購入費用の補助を受けていない方

※購入日翌日から1年以内に申請してください

子育て家族支援助成事業 申請

内容 家族の介護、病院受診、休養等の理由でのお子さんの一時預かり料金を助成します。

1人あたり年間12回(1か月あたり5回まで)
1回あたり上限2,500円まで

資格要件 村内に住所を有し、未就園かつ未就学の1歳以上の方

合併処理浄化槽維持管理費補助事業 申請

内容 合併処理浄化槽を設置している方に対し、維持管理の経費の一部を補助します
 法定検査および保守点検の計 上限1万8,000円
 清掃 1人槽あたり1,400円

資格要件 50人槽以下の合併処理浄化槽で、その保守点検および法定検査、清掃に費用を要した方

合併処理浄化槽設置整備事業 申請

内容 生活排水による公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため合併処理浄化槽設置費を補助します
 各合併処理浄化槽の対象人槽ごとに金額を決定

資格要件 合併処理浄化槽を設置しようとする方(集落排水処理施設を利用する方を除く)

自転車乗車用ヘルメット購入費補助事業 申請

内容 転倒や事故の際に頭部を保護する自転車乗車用ヘルメット購入費を補助します
 購入金額の1/2または2,000円のいずれか低い額

資格要件 ・村内に住所を有する7歳から18歳までの方
 および65歳以上の方
 ※購入年度内に申請してください



人づくりによるむらづくり

スポーツ及び芸術文化振興賞賜金交付事業 申請

内容 村民のスポーツ活動および文化活動への参加を推進するため、全国大会等に出場し輝かしい成績を取った村民および団体に対して、賞賜金を交付します。
 国際大会へ出場
 個人30,000円 団体30,000円×人数(上限150,000円)
 全国大会で優勝
 個人10,000円 団体10,000円×人数(上限 50,000円)

対象者 ・村内に住所を有する方または村内の事業所に勤務する個人
 ・上記の個人で構成された村内に活動の本拠を有する団体

社会教育活動費補助事業(地区婦人会) 申請

内容 婦人教育の推進を図り、地域の活性化のために主体的な活動を行う村内の婦人活動団体に対して、活動費を助成します
 ●コミュニティ活動の推進、環境美化等の生活環境整備、意識向上および社会的奉仕活動、健康・体力づくりの推進、各種研修等の参加他
 原則として1地区10万円以内(1,000円未満切り捨て)とし、対象経費については別途定めます

資格要件 地区および大字単位で1団体5名以上の組織

全国大会等派遣補助事業 申請

内容 村民のスポーツ活動および文化活動への参加を推進するため、全国大会等に出場する個人または団体に対して、大会派遣費を補助します
 大会参加費
 大会参加に要する旅費(高校生以上は旅費の4/5以内、中学生以下は全額)

対象者 ・村内に住所を有し、個人が競技に出場する選手
 ・飛鳥村スポーツ協会加盟団体に所属する選手(在住・在勤者に限る)
 ・飛鳥村文化協会加盟団体に所属する者(在住・在勤者に限る)
 ・村内に住所を有する方および村内の事業所に勤務する方によって構成されるチーム



配食サービス事業 申請

内容 安否等確認を兼ね、自宅までお弁当を配達します
 正月三が日(1/1~3)を除く、
 希望した曜日の昼食・夕食に配達

資格要件 ・満65歳以上のみの世帯の方
 ・重度の障がい者(身体障害者手帳1、2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級)のみの世帯の方
 ※いずれも村内に住所を有する方

要保護及び準要保護児童生徒援助費事業 申請

内容 飛島学園前期課程・後期課程に在籍している生徒の保護者に対し、学用品費・修学旅行費などの一部を援助します

資格要件 村民税が非課税か減免された家庭、児童扶養手当が支給された家庭、その他経済的に困りの家庭



奨学金 申請

内容 大学生のうち、経済的な理由により修学困難で、かつ成績優秀な方に対して、学業に必要な資金を給付します
1人あたり年間300,000円
※貸付型ではないため、返還の必要はありません

資格要件

- 大学、短期大学(大学院を除く)に在学している方
- 申請者および保護者の市町村村民税所得割を合算した額が10万円未満の方
- 成績優秀(5段階評価で平均3.5以上)である方
- 申請者が本村に3年以上居住している方、または居住していた方
- 保護者が本村に3年以上居住している方
- 申請者および保護者が村税等を滞納していない方

子ども医療費支給事業 申請

内容 18歳到達後最初の年度末までの子どもの医療費を助成します
医療保険における自己負担額

資格要件 医療保険各法の規定による被保険者または被扶養者の方

児童養育奨励事業 申請

内容 若年層住民の増加および定住化を促進し、次代を担う児童等の健全な育成を図ります
1人につき5万円/1人につき10万円

資格要件

- 出生時に村に住民登録した新生児(5万円)
- 出生時から村内に住所がある満1歳児(10万円)
- 村内に住所があって、小中学校に入学し、通学している児童生徒(10万円)

※児童養育奨励事業の拡充に伴いチャイルドシート購入費補助金は廃止されました。

母子・父子家庭医療費支給事業 申請

内容 18歳到達後最初の年度末までの児童を扶養しているひとり親家庭の父・母および児童の医療費を助成します
医療保険における自己負担額

資格要件 医療保険各法の規定による被保険者または被扶養者の方

障害者医療費支給事業 申請

内容 重度障がい者の医療費を助成します
医療保険における自己負担額

資格要件 医療保険各法の規定による被保険者または被扶養者の方

結婚祝金支給事業 申請

内容 結婚を祝福するとともに、経済的な支援を図ること
 で若年層住民の増加および定住化を促進します
夫婦1組につき5万円

資格要件

- 平成26年4月1日以降に婚姻届を出された方
- 婚姻届が受理された日現在の年齢が、夫婦あるいはどちらか一方が40歳以下の方
- 婚姻届を提出してから1年以内に、夫婦で同一世帯として本村に居住した方
- 村内に住所を有した日から継続して6カ月以上経過した方

後期高齢者福祉医療費支給事業 申請

内容 後期高齢者医療制度の被保険者で、重度障がい者やひとり暮らしで非課税の方などの医療費を助成します
医療保険における自己負担額

資格要件 後期高齢者医療制度の被保険者の方

死亡見舞金給付事業 申請

内容 葬式等を執り行う者の葬祭等にかかる費用の負担軽減を図ります
1人につき32,000円

資格要件

村内に住所を有する方、または村外の施設等に入所したことにより村外に住所を変更したと認められる方が死亡したときに、その方の葬式等を行う方
 ※村内の施設等に入所したことにより本村に住所を変更したと認められる方の死亡については対象外